

# 小城市総合計画審議会 部会運営について

小城市総務部企画課  
平成23年6月





# 小城市総合計画審議会条例

## (部会)

第7条 会長が必要と認めるときは、審議会の所掌事項を分掌させるために、審議会に部会を設けることができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織し、部会長は、部会委員の互選により定める。

3 部会長は、部会の会務を総理し、部会における審議の経過を審議会の会議に報告しなければならない。

4 部会長に事故があるときは、その部会に属する委員のうち、部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

# 部会会議の進め方と役割

## ①部会長の役割

- ・次第、タイムスケジュールに沿った議事進行
- ・委員の意見確認
- ・論点の確認・決定事項の整理
- ・次回予定の確認

## ②委員の役割

- ・次第、タイムスケジュールに沿った協議
- ・審議、発言の内容の確認、委員同士の意見の調整
- ・論点の確認・決定事項の確認
- ・次回予定の確認

## ③市の役割

- ・要点筆記、タイムキーパー、議長の議事進行支援
- ・資料説明、質疑への対応

# 部会構成(案)

## 第1部会

県央に光る交流拠点のまち  
政策1部会

担当課名  
◎企画課  
◎建設課  
◎都市整備推進室  
総務課  
議会事務局  
福祉課  
農林水産課  
農業委員会  
生涯学習課

自然と共生する  
快適で安全・安心なまち  
政策2部会

担当課名  
◎総務課  
◎市民課  
◎環境課  
◎下水道課  
◎都市整備推進室  
◎水道課  
福祉課  
農林水産課  
農村整備課  
商工観光課  
建設課  
こども課  
学校教育課  
生涯学習課  
文化課

健康・福祉日本一を目指す  
まち  
政策3部会

担当課名  
◎国保年金課  
◎福祉課  
◎健康増進課  
◎生涯学習課  
建設課  
都市整備推進室  
教育総務課  
こども課  
学校教育課  
市民病院

## 第2部会

子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れる  
まち  
政策4部会

担当課名  
◎企画課  
◎教育総務課  
◎こども課  
◎生涯学習課  
◎文化課  
総務課  
市民課  
福祉課  
健康増進課  
農林水産課  
商工観光課  
建設課  
都市整備推進室  
学校教育課  
市民病院

## 第3部会

交流と連携による質の高い元気産業のまち  
政策5部会

担当課名  
◎農林水産課  
◎商工観光課  
企画課  
環境課  
農村整備課  
農業委員会  
都市整備推進室  
学校教育課  
生涯学習課  
文化課

共につくる新しいまち  
政策6部会

担当課名  
◎企画課  
◎市民課  
◎財政課  
総務課  
会計課  
税務課  
議会事務局  
監査委員事務局  
環境課  
税務課  
こども課  
学校教育課  
生涯学習課

※担当課名欄の◎は、施策の主管課

# 審議会部会構成(案)

## 第1部会

県央に光る交流拠点のまち  
政策1部会

自然と共生する  
快適で安全・安心なまち  
政策2部会

秋丸 政光  
大家 和義  
川口 義明  
釘本 萬壽美  
古賀 裕子  
西村 平  
野口 龍司  
三島 伸雄  
本村 初磨  
吉谷 好弘

## 第2部会

健康・福祉日本一を目指す  
まち  
政策3部会

子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れる  
まち  
政策4部会

相浦 實  
泉 貴美子  
下村 彌須徳  
竹内 一弘  
林 富佳  
平野 重愛  
福島 是幸  
松尾 良満  
光岡 國彦  
吉田 治美

## 第3部会

交流と連携による質の高い元気産業のまち  
政策5部会

共につくる新しいまち  
政策6部会

井手 真喜子  
大島 信之  
大橋 勝  
岡本 弘道  
川副 知子  
坂井 博英  
西岡 久富美  
牧瀬 伸雄  
本村 廣太  
柳川 至



# 部会の審議内容

部 会	主 な 内 容
第1回 (7月6~8日)	施策毎の検討1
第2回 (7月中旬)	施策毎の検討2
第3回 (8月上旬)	まとめ

# 審議会スケジュール

月	7月			8月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
全体会					全体確認	最終確認
部会	施策毎の検討	施策毎の検討		まとめ		
庁内	調整					